

平成21年5月27日現在

研究種目：基盤研究（C）
 研究期間：2006～2008
 課題番号：18530372
 研究課題名（和文） ボランティア団体の事業化と地域コミュニティの変容に関する国際比較研究
 研究課題名（英文） International comparative study on the commercialization of voluntary organizations and the transformation of the local community
 研究代表者
 清水 洋行 (SHIMIZU HIROYUKI)
 東京学芸大学・教育学部・准教授
 研究者番号：50282786

研究成果の概要：公共サービスを提供する事業体として成長してきた国内のNPOに関して、近年、欧米の「社会的企業」をモデルとする公的資金からの「自立」論が強まっている。それに対して本研究では、イギリス・ロンドンの地域コミュニティにおけるボランティア団体の変容に関する実態調査を行い、「社会的企業」化の焦点は、むしろボランティア団体が公的資金を効率的に用い、標準化されたサービスを保証する局面にあることを明らかにした。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	1,700,000	0	1,700,000
2007年度	1,400,000	420,000	1,820,000
2008年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	3,600,000	570,000	4,170,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会学

キーワード：NPO、コミュニティ、社会的企業、パートナーシップ、協働、イギリス

1. 研究開始当初の背景

(1) 国内におけるNPOの状況

国内において1970年代後半辺りから活発に形成されるようになった市民活動団体(NPO)は、1998年の特定非営利活動促進法により法人格の取得が一般化するとともに、2000年の介護保険事業の施行等を背景としてそれらの一部が事業化・大規模化の兆しを見せ、社会経済的にフォーマルな存在となってきた。

しかし同時に、新自由主義的な施策展開のもとで、NPOが事業の財源としてきた

補助や委託が縮小・廃止されるとともに、NPOが企業等と同列に競争入札に参入せざるをえなくなるなど、国内のNPOをめぐる制度的環境は急速に不安定さを増すことになる。

ここでの大きな問題の一つは、地域における市民参加や助け合いというNPO固有の意義が理解されず、それらのNPOの固有の意義をふまえたローカル・ガバナンスの構築の枠組みを欠いている点にあると考える。

(2) イギリスにおけるローカル・ガバナンスの再編

イギリスでは、1997年にブレア政権が発足し、ボランティア団体の固有の意義が見直され、政府とボランティア・セクターとが互いに尊重し双方の役割を確認するコンパクト（Compact）が結ばれたり、中央政府のイニシアティブにより地方自治体の現代化（modernisation）の一環として地域戦略パートナーシップ（Local Strategic Partnership; LPS）が設置され地域で公共サービスを提供するボランティア団体が地域の意志決定に参加できるようにする枠組みが作られたりするなど、ボランティア団体（NPO）をめぐる政策的対応は日本とは対照的な局面にあった。

(3) 「社会的企業論」の国内での展開

社会的企業に関する動向として、ヨーロッパの研究者のネットワーク（EMESネットワーク）のボルザガラによる研究を一つのきっかけとして、国内での社会的企業研究が展開する。

イギリスでは、2001年に貿易産業省内に社会的企業局が設置され、社会的企業政策が展開されるようになる。そこでの定義は、「社会的企業は、株主や所有者のために利潤を最大化するのではなく社会的目的を優先し、その余剰は主としてその企業やコミュニティのための再投資される企業」というものであり、多様な団体が社会的企業としてみなされている。

それを受けて、これらの政策やイギリスで「社会的企業」と呼ばれている多様な団体が日本にも盛んに紹介されるようになる。「社会的企業」に関する国内からの主な学術的アプローチとしては、①協同組合研究、②企業研究、③公共経営、④都市計画等の立場からのものがある。

(4) 問題の所在

これら学術的な研究の一部が関与しつつ、国内の政策やマスメディア等において「社会的企業」をめぐる多様な議論が展開されようになるが、その中の下記のような論調に関して危惧を抱かざるを得ない。

- ①まず、「社会的企業」が、補助や委託等の公的資金を用いず「自立」して持続できる非営利団体のモデルとして提示されている点である。
- ②続いて、社会的企業の「台頭」「出現」や、ボランティア団体から社会的企業への「変容」が、無限定的に指摘されている点である。
- ③さらに、方法的な問題として、組織や事業の成功例やエピソードが個別的に紹介されることが多く、その組織や

事業を規定している構造的条件の考察や説明が捨象されている点である。

2. 研究の目的

上述したような状況をふまえ、本研究の目的を最も一般化して言うならば、福祉多元主義下におけるボランティア団体（NPO）のサステナビリティの条件を検討することである。

この目的に関して、本研究では、以下の2つの側面から、日本とイギリスの国際比較を行う。

(1) ボランティア団体（NPO）の変化に関する組織的対応のあり方について：

ここでは、エバースやペストフらの研究をふまえて、ボランティア団体（NPO）を単なるコミュニティの相互扶助組織や、単なる行政の「下請け」団体として捉えるのではなく、それぞれの団体が公的な性格、企業的性格、コミュニティ的性格をもつ「ハイブリッド組織」として捉える。

ここで明らかにすべき課題として、まず、ボランティア団体（NPO）や社会的企業が、それらの異なる性格を、組織内的過程においてどのように調整しているのか、という点である。

さらに、社会的企業における組織内的な調整過程について、どのような点でボランティア団体と区別されるのか、という点である。

(2) ボランティア団体（NPO）をめぐるローカル・ガバナンス

ここでは、オズボーンらの研究にもとづき、「ガバナンス」を、地域社会の諸主体が、①地域の意思決定をめぐるネットワークが構築されると同時に、②地域でのサービス提供をめぐるコーディネートされている状況として捉え、ボランティア団体（NPO）や社会的企業に関して、この2つの側面から外的過程を考察する。

さらに本研究は、後述するように地域社会を対象とするものであるため、このような地域レベルでの諸団体・諸機関の関係性ととともに、中央政府や広域的に活動する諸団体の地域社会への関与も重要な条件として捉えることとする。

3. 研究の方法

(1) 本研究の方法の特徴

- ①地域コミュニティ研究からのアプローチ：
本研究では、研究代表者が専攻する地域社会学・都市社会学の分野において、地域社会構造・都市社会構造を、その集団構成

と、各集団の質的な変容とから考察するアプローチを用いる。従来、当アプローチは主に国内の地域社会を対象としていたが、本調査研究では海外における地域社会に対して当アプローチの適用を試みる点に一つの意義があると考えられる。

②学際的アプローチ：

NPOは、かつての市民活動と異なり、社会的な活動ばかりでなく、委託契約や市場活動等も重要な側面となっている。そのため、社会学的アプローチのみでは不十分である。本研究では、経済学、経営学、社会福祉学等のアプローチを用いて学際的な視点から多面的に考察を行った。

(2) ボランティア団体（NPO）の変容に関する分析視点を構成するための理論的研究（文献資料等の検討）

下記の①～④に関して検討を行い、社会的企業に関する理論的な整理を行った。

- ①アメリカにおけるNPO論
- ②ヨーロッパ大陸を中心とするサードセクター論
- ③欧米における「社会的企業（social enterprise）」論
- ④上記に関する国内での研究状況

ここでの理論的検討から、本研究では「社会的企業」を非営利団体に限定して捉え、サードセクター組織一般に関する特徴をふまえた上で、それらと区別させる点に焦点をあてて考察することとした。

(3) 国内におけるNPOをめぐる問題状況の把握（文献資料等の検討）

研究代表者および連携研究者が、東京都杉並区、豊島区、世田谷区、神奈川県、滋賀県等において実施してきた調査結果（実施中を含む）をふまえて、国内におけるNPOの組織や活動に関する状況と自治体等の施策上の問題点を整理した。

(4) イギリスにおけるボランティア団体の変容に関する調査（現地調査と資料収集）

ロンドン東部のタワーハムレッツ区を対象に、そこでの地域社会構造が浮き彫りになるように調査対象団体を抽出した。

具体的には、2000年に策定されたコミュニティ・プランの実施機関として2001年に設置されたタワーハムレッツ・パートナーシップ（当区における地域戦略パートナーシップ：LSP）を事例とした。このパートナーシップをめぐる諸主体の中から、区職員、医療・保健機関、タイプの異なるボランティア団体、社会的企業、中間支援団体、パートナーシップの委員等を抽出し、それらの相互関係や相互認識が明らかになるよう聞き取り調査を実施した。

4. 研究成果

(1) 社会的企業が要請される局面

社会的企業に関しては、経済学、経営学、公共経営学等の多様な分野からアプローチされているが、多くは政府や自治体の政策文書や、個々の団体や事業への個別的な訪問調査に基づいて、社会的企業の「台頭」や、ボランティア団体から社会的企業への「変容」が無限定に論じられ、その「台頭」や「変容」に関する具体的な条件に関する考察は不十分であった。

それに対して本研究では、3(1)で述べたように、地域社会学・都市社会学における地域コミュニティに関する集団論的アプローチをふまえて、地域社会内における集団間の関係や相互認識に焦点をあてた調査を実施した。

その結果、ボランティア団体による「社会的企業」というカテゴリーの受容については、ボランティア団体の組織条件に応じていくつかのタイプがあることが分かった。その中で、特に注目されるのは、高齢者向けの福祉サービスの提供を行うボランティア団体の対応である。ここでは、全国レベルで進められている国民保健サービス改革における医療・保健の地域化に対応して、ボランティア団体は一方では従来通り地域に密着した柔軟な対応が求められるとともに、一方では医療・保健サービスとの連携のための標準化され品質保証に対応したサービス提供が求められる。

このような要請に対応しうるサードセクター組織に関して、限定的に「社会的企業」というカテゴリーを用いることは、一つの選択肢としてあると考えられる。

(2) 社会的企業の社会的位置

国内では、「社会的企業」は公的資金から「自立」して公共サービスや公益的な事業を行う非営利団体として紹介され、その条件として、企業的経営や金融機関からの融資制度の整備等が強調されている。

しかし、本研究で明らかになったことは、イギリスの社会的企業は、サービス提供過程においては上述したようにボランティア団体一般と区別される面をもつが、それは市場において企業と同列に扱われる存在ではなく、ボランティア・セクターの一部として存在している点である。

ここから、社会的企業を市場活動からの収入によって存続しうる非営利団体としてのみクローズアップすることは必ずしも適切ではなく、まずは、政府・自治体とボランティア団体とが相互の役割を認めたコンパクト（compact）や、競争原則をふまえた上でボランティア団体に対する委託が可能となるような自治体の施策と

いった、ボランティア・セクターが営利セクターとは別のものとして位置づいている社会構造の中で理解することが重要である。

(3) 今後の課題

「社会的企業」を限定的に捉えていこうとするとき、(2)の視点と並んで、条件不利地域における雇用創出や条件不利な人々の労働挿入という点から評価することも可能である。今回の調査地域においても、協同組合や自営業を背景とする展開があるが、それらを考察は達成することができなかった。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計3件)

- ① 中西典子、ロンドン・インナーエリアにおけるコミュニティ・ガバナンスの実相、地域創世研究年報、182頁～230頁、2009、査読無し
- ② 清水洋行、NPO研究における社会的企業アプローチの可能性と課題、社会政策研究第7号、64頁～84頁、2007、査読有り
- ③ 藤井敦史、ボランティアセクターの再編成過程と「社会的企業」、社会政策研究第7号、85頁～107頁、2007、査読有り

[学会発表] (計5件)

- ① 清水洋行 (発表者)・中西典子・玉野和志、ロンドン貧困地区におけるパートナーシップ政策とサードセクター組織(2)―「社会的企業論」再考、地域社会学会第34回大会、2009.5.9、岡山大学
- ② 清水洋行・玉野和志・中西典子・原田晃樹・中島智人 (以上、発表者)・藤井敦史 (モデレーター)、イギリスのボランティアセクターと社会的企業―ロンドン貧困地区の現地調査から、日本NPO学会第11回大会、2009.3.21、名古屋大学
- ③ 北島健一、社会的企業に関するヨーロッパの議論から何を学のか、(パネル 日本型社会的企業を考える)、日本NPO学会第11回大会、2009.3.21、名古屋大学
- ④ 清水洋行、福祉サービスの創出と「社会的企業」、福祉社会学会第4回大会、2006.6.25、大阪市立大学

- ⑤ 藤井敦史、欧州社会的企業の組織戦略とその基盤、福祉社会学会第4回大会、2006.6.25、大阪市立大学

[図書] (計1件)

- ① 清水洋行、文化書房博文社、地域社会へのまなざし、2006、264頁～281頁

[その他]

本研究と関連する研究・活動として下記がある

- ① 清水洋行、全国老人給食協力会編集・発行、高齢者の相互扶助を促す、住民参加型食事サービスの推進に向けた調査研究報告書、2009、39頁～65頁、68頁～86頁

- ② 財団法人協総合研究所編集・発行、非営利団体のコミュニティビジネスとしての配食モデル形成事業 (研究委員長 清水洋行)、2008、A4版全100頁

- ③ 国際シンポジウム「社会的企業が拓くサード・セクターの新しい地平―イタリア・トレントの社会的協同組合の経験から―」(立教大学大学院 21世紀社会デザイン研究科と日本学術振興会人文・社会科学振興プロジェクト研究領域「多元的共生社会の構築」主催)を企画・実施 (実行委員: 中村陽一、宇田川妙子、北島健一、藤井敦史、清水洋行、重頭ユカリ)、2006.12.2、立教大学

6. 研究組織

(1) 研究代表者

清水 洋行 (SHIMIZU HIROYUKI)
東京学芸大学・教育学部・准教授
研究者番号: 50282786

(2) 連携研究者

北島 健一 (KITAJIMA KENICHI)
松山大学・経済学部・教授
研究者番号: 60214798

中村 陽一 (NAKAMURA YOICHI)
立教大学・21世紀デザイン研究科・教授
研究者番号: 40285185

藤井敦史 (FUJII ATSUSHI)
立教大学・コミュニティ福祉学部・教授
研究者番号: 60292190

中西典子 (NAKANISHI NORIKO)
愛媛大学・教育学部・准教授
研究者番号: 90284380